

全国警備業連盟 通信

No.058
2024年6月1日発行

全警連からの情報案内

理事長より

全国警備業連盟も2019年5月発足後6年目に入りました。この間私共をめぐる環境も激変。コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした資源物価高、更には金融超緩和と金利差だけでは説明できない円安の継続。更に国を挙げての賃上げの大合唱。警備需要はコロナ禍後に円安も加わりインバウンド旅客が復活、以前にもましてイベントが活発化、更には大都市等を中心にオフィスビルやマンション更には大規模半導体国策プラントの建設、高度成長期に建設された道路等の公共インフラの抜本的な維持補修等需要が急増し供給が追いつかないといった状況が続いております。年初の能登半島地震やこれからの豪雨等季節も思いやられ、また2003年以来減少を続けてきた刑法犯認知件数はコロナ禍を経て凶悪犯やSNS利用犯罪等も増加に転じ、私共へのニーズは高まる一方でありますが、とにかく警備員の処遇を改善してこの市場を維持強化していかないと安全安心な日本の地域社会は作れません。遅ればせながらの多少の値上げでは賃上げにはなかなか繋がらない。公共工事、保全単価については地域を巻き込んだ私共の動きでアップしてはもらっていますが、これはあくまで過去の結果。参考価格であって、今後の物価上昇や他業種との比較においては劣後している賃金を是正するにはまだまだ。そもそも管理費が入っていないような価格で発注され、更に悪いことにはその下をかいぐろうとするダンピング業者もある。昨春よりは例えば空港保安は少し改善されましたがそれでも地方では3千円に満たず、拘束時間もカットされた形の支払いとなっており、これでは社員が嫌がって辞めてしまいますという状況です。

先日萩生田自民前政調会長にお願いして、6月骨太決定を控え、お忙しい中ではありましたが警備業推進議連役員会を開いて頂きました。

当方からは従来からお願いしているように、公共工事単価、保全単価の算定方法の見直し（＝リスクに応じたきめ細かい単価設定）と管理費等を含めた受注単価の適正化、更には民間取引における転嫁円滑化の具体推進、ダンピング防止への効果的な措置の導入のほか、今国会に提出された①重要安保情報保護活用法（成立）、②建設業法等改正案、③入管法・技能実習法改正案に関する要望を中心に議論して頂きました。政権与党での中枢におられた方々ばかりなので議論白熱。特に法改正関係では、

第一にセキュリティクリアランス法は政令委任規定が極めて大切、この際警備会社を排除するのではなく、寧ろ重要経済安保情報を物理的に守る立場から、警備業の更なる規制が必要な部分がある（柏崎原発警備のかつての問題）のでよく協会と内閣官房が情報交換をすること

第二に入管法技能実習法改正の実施に当たって警備業は追加4業種（鉄道、運送、林業、木材）には入っていないが、道路工事を外国人が従事し、警備は高齢の日本人がやっているのも如何なものか。警備業はそもそもデータ、エビデンスが不足しており、今後の需要予測を協会側で更に詰めていかねば進まない、その暁には警察庁・法務省も考慮してほしい。更にDXの活用などもっとNEDO等のスキームを使ってやるべきだが今年の補正の活用はどうかとの疑問が呈され、これに対してはカタログ形式の中小補助については、工業会経由でなされることになっており、この点少し手間取っていると答えておきましたが、省力化機器自体の性能評価や事故の場合の保険、AI評価等をもう少し進める必要があると思われれます。

第三に建設業法改正に際しての「標準労務費」については必ず公共工事労務費の中で検討して欲しいし、保全についても同様であり、この点法成立後の審議会では交通誘導・保全警備についてもしっかりと議論をして含めてほしい旨先生方には強調して頂きました。

私共の問題意識は萩生田会長他議連の先生方には十分ご理解頂いており、今後の高齢化の進展と人口減少を踏まえると単価アップを一斉にお願いするのではなくリスクなり重要度に応じた警備価格が必要であり、そのためにも国土交通省にもお願いしつつ必要な単価アップと民間企業への転嫁対策、更にはダンピング防止対策を着実に進めていくことが求められています。従来から常駐、機械、交通誘導、雑踏警備、警備輸送、身辺警護の市場規模の数字が中々はつきりしないのですが、サンプル調査を工夫していかないと中々業界の改革にはつながりません。(なお、厚労省調べでは全産業の労災死亡事故は令和4年から5年にかけて774人から755人と△19人ですが、第三次産業では198人から209人と11人増加しており、警備業はその中でも10名増の35人。事故防止対策のためにも、単価単価引上げをしなくてはなりません)。

先日従来から警備業を研究されている旧知の遠藤元仙台大学学長が米国から帰ってきたので久しぶりに歓談。確かに業界は伸びてきたが20年前に比しグロス売り上げはほぼ横ばい、人員は10万人増、会社数800社増は数字の取り方がおかしいのでは、そもそも交通誘導がどういう経緯で2号警備の範疇に入ったのか、等議論しておきましたが、昭和40年代は年間交通事故死者数1.6万人の交通戦争の時代。交通警察へのサポートという観点からも含めて配置基準をより厳格に、且つ信頼できる警備のDX化を業界挙げて推進する必要があると考えられます。

政治資金改正をめぐって与野党協議が続いておりますが、このところ国政選挙、首長選挙では与党自民党に不利な結果が出ております。私共警備業は未来永劫必要な事業でありますので与党の先生方にとにかく頑張ってもらわなければなりません。政治資金規制問題も極めて大切ですが、先ほどの三つの法律や週10時間までとする雇用保険法改正を含め私共に関係する法律が与野党合意の下次々に成立していく中で現時点での労働市場の状況、価格転嫁状況等を踏まえ、先日も新藤経済財政政策担当大臣が警備業を含めた中小企業13社から骨太方針向けのヒアリングをされましたが、6月の骨太方針、最賃上げ問題を含め関係方面と連携しつつ、乗り遅れないように皆で力を合わせてこの夏を乗り切りたく思います。梅雨の季節に入り、台風襲来や線状降水帯等の被害も予想されます。警備員の安全にも気を配りつつ地域顧客の安全を守って参りましょう。

2024年5月31日 寄稿 理事長 青山 幸恭

今後の予定 第6回定時総会・第19回理事会・懇談会の開催

- 日時：令和6年6月4日（火） 15：00～16：30 理事会
16：45～17：30 総会
18：00～19：30 懇談会

- 場所：ホテルグランドヒル市ヶ谷（住所：東京都新宿区市谷本村町4-1）

事務局より 事務所移転のお知らせ

◇ 全国警備業連盟の事務所を3月15日（金）より移転しました。

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-4-5 麴町シャインビル501号

※JR四ツ谷駅 徒歩5分

※東京メトロ四ツ谷駅（丸の内線、南北線）徒歩5分

※ " 麴町駅（有楽町線） 徒歩5分

電話 03-5213-4671 FAX 03-5213-4672 ※電話・FAX番号も変更になります

宮城県警備業連盟 理事長 千葉英明

宮城県警備業連盟は発足以来、全国警備業連盟とともに地元業界の発展のため微力を尽くして参りました。これまで同様にご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく3年以上続いた新型コロナウイルス感染症によるイベントや行事の自粛などによる警備業への影響の爪痕は深刻で私ども宮城県でも会員企業の売上・利益減の厳しい経営を強いられてきました。コロナパンデミックが明け、いよいよマイナスをプラスへという気持ちに水を差したのは、急激な資材の高騰、人件費の高騰など市場環境の激変であります。

もとより、私たち地域の事業者は中小企業中心で労務比率が高く、ただでさえ人手不足が慢性化しており、人材確保のためには賃上げは不可避でありますし、公共料金の上昇や物価高騰の中で従業員の生活向上や就業環境の改善のためにも、やはり十分な賃金で社員を遇していきたいと思っております。

そのためには、地域経済を押し上げる様々な公共投資が必要でありますし、同時に公共事業発注において警備業が一番川下になってコスト削減のしわ寄せを受けないよう、様々なコスト上昇分が適正に取引価格に反映され、取引価格が保証される仕組みに変えていただくことが重要だと痛感しております。

中央での全国警備業連盟の地道な活動により、公共事業における警備業に関する労務単価の引き上げは建築保全業務における警備員が令和5年度比で+8.2%に、また交通誘導警備員Aが+6.4%、Bが+7.7%とされました。主管官庁の警察庁はもとより公正取引委員会や中小企業庁も価格転嫁の適正化に向けて取り組みを拡大していただいております、これも連盟参加の皆様的一致団結した日々の活動の賜物と感謝申し上げます。

私ども宮城県連盟でも毎年様々な要望活動を展開しておりますが、幸い宮城県は警備業連盟と深い繋がりのある和田政宗参議院議員の地元で、日常的に中央での議論の状況などについて様々情報提供を頂くとともに、県連盟としての活動にご助言をいただいております。和田議員が毎月開催されている昼食研修会にも参加させて頂き、国政や国際社会の最新の情報を得るとともに、私達からも業界の現状と課題を直接和田議員にお話しさせて頂いております。和田議員は県連盟にも度々お越しになり、細かな課題についても丁寧に対応してくださいます。

そして、今年度の宮城県警備連盟活動計画のもと全警連と宮城県警備業協会と連携を密にし、ご指導を受けながら、政党・議員・関係機関に対する各種要請、陳情活動を推進して参ります。適正単価による発注の推進及び、警備業務に関する一括発注制度の見直しや、公共団体の入札制度の改善、警備業界の人材不足問題を踏まえた人材の確保と働き方改革の推進等、警備業界の発展に向け行動して参ります。

私達が地域の安全安心を担保し、国や地方の政治を動かし、豊かな社会の基盤を担っているという誇りと自覚を持ち、同時に私たちの仕事に適正な価格と事業者への処遇が保証されるよう、これからも皆で力を合わせて成果を勝ち取って行きたいと決意を新たにしております。

活動内容

◇ 全国警備業連盟の活動報告（自民党警備議連）

令和6年5月22日、自民党警備業推進議員連盟の役員会が開催され、全警連青山理事長、橋本副理事長、事務局2名及び全警協黒木専務理事にて参加。

萩生田光一会長、古屋顧問、平沢顧問、木原幹事長及び鬼木事務局長等12名の議員が参加。警察庁檜垣生活安全局長のほか、国土交通省、法務省及び内閣官房の担当者等も参加。

青山理事長より人手不足や治安情勢等の状況を踏まえたうえで要望事項を説明。今国会での各種法案への対応状況等についても詳細に説明。

萩生田会長より、セキュリティクリアランス法に関し、重要施設の警備は民間にも協力していただく必要があり警備業務も十分に検討する必要がある。また、警備業を持続的な業とするためには警備業法を改正し、許可制とし建設業のように経営審査等も必要であるとの挨拶もあった。



(自民党警備業推進議員連盟 役員会の様子)

◇ 全国警備業連盟の活動報告（国会審議への対応）

建設業法の改正案が今国会で審議されており、5月から審議が行われている。本法案では適正な労務費（賃金原資）を確保するために「中央建設業審議会」が「労務費の基準（標準労務費）」を作成・勧告し、著しく下回る積算や契約を禁止することとなっている。

5月31日、公明党の参議院国交委員会理事である塩田博昭参議院議員を青山理事長が訪問し、国交省が毎年公表する「公共工事設計労務単価」（本年は令和6年2月16日公表）においても51職種のうち主要12職種に含まれている「交通誘導警備員A・B」が標準労務費の該当職種になるよう要望しました。

◇ 各都道府県警備業連盟の活動報告（福島県警備業連盟）

令和6年5月9日、定時総会及び政経セミナーを開催。総会は令和5年度事業報告・収支決算、令和6年度事業計画・収支予算を審議・承認されました。総会終了後、政経セミナーを開催し、自民党福島県連会長に新たに就任されました衆議院 亀岡偉民議員を講師に招き開催。亀岡会長は福島県警備業連盟の会合に毎回参加いただいております。引き続き警備業を支援すると共に、福島県の復興を着実に進めていくとご挨拶をいただきました。



(自民党福島県連会長 亀岡偉民衆議院議員の挨拶)

◇ 各都道府県警備業連盟の活動報告（群馬県警備業連盟）

令和6年5月15日、定時総会及び意見交換会を開催。来賓として自民党群馬県連会長である参議院議員 清水真人氏の代理（佐藤 始 所長）、公明党群馬県本部代表衆議院議員 福重隆浩氏の代理（秘書上原政雄氏）をはじめ、群馬県警備業連盟自民党県議団狩野浩志県議並びに公明党議員団水野俊雄県議の出席をいただくと共にご祝辞を賜りました。

意見交換会には、県議10名、市議会議員2名の計12名、連盟会員34名の合計46名が参加し盛会に行われ、県議等から引き続き警備業界の課題解決に向けて支援していく旨のご挨拶をいただき、和やかに執り行われました。



(群馬県警備業連盟 総会の様子)

設立状況(加盟状況)

令和6年5月31日現在、37都道府県に連盟が設立されております。引き続き連盟拡大及び会員拡大を図りたいと思いますので、未設立県に対し連盟設立を働きかけていきます。

各連盟も更なる会員拡大を目指してください。

		設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	165社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	岩手県	2019.6.12	21社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
3	宮城県	2019.5.30	47社	ゴリラガード・キャパティ(株) 代表取締役 千葉 英明	全警連 理事
4	秋田県	2019.5.27	23社	大洋ビル管理(株) 取締役会長 内村 和人	
5	山形県	2023.8.1	20社	ALSOK山形(株) 代表取締役社長 本川 哲久	
6	福島県	2019.5.30	57社	(株)ユナイト 代表取締役 神好 雄治	
7	栃木県	2020.9.17	44社	北関東総合警備保障(株) 代表取締役会長 青木 勲	
8	群馬県	2020.10.2	42社	ALSOK群馬(株) 代表取締役社長 浦 友治	
9	茨城県	2019.4.25	53社	(株)水戸警備保障 取締役会長 井澤 卓司	全警連 理事
10	千葉県	2024.3.11	27社	(株)シルバースターセキュリティー 代表取締役社長 星野 英明	
11	埼玉県	2020.1.15	31社	(株)ケイビー・コム 代表取締役 井出 雅博	
12	東京都	2021.2.22	176社	朝日管財(株) 取締役会長 田中 範弥	全警連 理事
13	神奈川県	2019.9.20	163社	(株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	全警連 理事
14	静岡県	2023.4.6	25社	(株)トーセイコーポレーション 代表取締役 杉山 喜乃	
15	山梨県	2022.7.15	19社	山梨ジャパンパトロール警備(株) 代表取締役 古屋 雄司	
16	長野県	2019.8.26	37社	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
17	新潟県	2023.3.7	30社	東日本警備(株) 取締役会長 館野 功	
18	富山県	2019.5.15	30社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯 仁志	
19	石川県	2019.5.30	23社	国際警備保障(株) 代表取締役社長 宮本 克喜	
20	愛知県	2019.5.15	181社	セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
21	岐阜県	2020.4.1	36社	大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
22	滋賀県	2022.8.2	16社	(株)NYS 専務取締役 吉田 出司	
23	京都府	2021.5.14	31社	西部総合警備(株) 専務取締役 藤野 祐司	
24	大阪府	2019.5.17	140社	日本警備通信(株) 代表取締役会長 松田 敦嗣	全警連 理事
25	和歌山県	2021.7.1	23社	(株)紀北総合警備 代表取締役 中谷 保	
26	広島県	2019.5.30	66社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
27	愛媛県	2019.5.21	40社	愛媛総合警備保障(株) 専務取締役 米子 忠志	全警連 監事
28	徳島県	2019.5.28	21社	(有)ファイブセキュリティシステム 代表取締役 五島 寛治	
29	香川県	2020.3.18	27社	ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
30	高知県	2021.1.12	9社	ALSOK高知(株) 代表取締役 星 宏明	
31	福岡県	2019.5.8	61社	舞鶴警備保障(株) 代表取締役社長 奥村 雅弘	全警連 理事
32	佐賀県	2023.2.1	15社	ALSOK佐賀(株) 代表取締役 高木 進	
33	長崎県	2019.5.31	26社	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
34	熊本県	2020.9.25	35社	ALSOK熊本(株) 代表取締役社長 渡邊 勝彦	
35	大分県	2022.3.31	40社	(有)ダイケン警備保障 代表取締役 林 健	
36	宮崎県	2023.03.31	20社	宮崎総合警備(株) 代表取締役社長 齊藤 総一郎	
37	鹿児島県	2019.1.28	35社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	
	全国警備業連盟 (賛助会員)	2019.5.12	58社	総合警備保障(株) 特別顧問 青山 幸恭	理事長
			1,913社		

<発行・編集：全国警備業連盟事務局>

・各警備業連盟様におかれましては、各種活動を積極的に行われているかと承知しておりますが、各連盟様の活動の参考とするために情報共有を図りたいと思います。積極的に情報提供をお願いします。

(連絡先) 担当：堀口、森川 TEL：03-5213-4671 FAX：03-5213-4672